

象の鼻地区の再整備及び文化観光交流拠点について

I 象の鼻地区の再整備について

1 象の鼻地区の名称選定について

開港150周年の象の鼻地区のオープンに先立ち、象の鼻地区全体の名称及び多目的レストハウスの愛称について、平成20年6月4日に「象の鼻地区名称選定委員会」を開催し、次のとおりとなりました。

(1) 地区全体の名称(港湾緑地の名称)

開港の地である象の鼻地区の名称を広くアピールするという観点や親しみやすさ、みなとみらい21地区のウォーターフロントに位置する臨港パーク、新港パーク、赤レンガパークとの連続性を考慮され、「象の鼻パーク」に決定しました。

(2) 多目的レストハウスの愛称

施設の活用イメージをふまえつつ、70の愛称案の中から投票を行った結果、

第1位「象の鼻テラス」、第2位「子象ホール」、

第3位「ぞうのはあと」

が選出されました。現在、商標登録等の確認作業を行っており、作業が終了後、最終決定いたします。

象の鼻地区名称選定委員会

(敬称略・五十音順)

委員長 山崎洋子 (作家)

委員 岡本 宰 (横浜税関総務部長)

鈴木伸治 (横浜市立大学准教授)

津山潤次 (港湾審議会市民委員)

平野朝子 (関内地区連合町内会長)

藤木幸太 (横浜港運協会副会長)

中上 直 (中区長)

川口正敏 (港湾局長)

2 水上交通事業者の募集結果について

象の鼻の前面水域において、旅客船の発着専用の棧橋を設置し、観光旅客船や港内遊覧船等の運航を行う事業者を募集しました。

(1) 事業者の募集期間

平成20年5月12日(月)～5月30日(金)

(2) 応募した事業者数

国土交通省の許可を受けている市内事業者5社から応募がありました。

(3) 今後の進め方

平成20年7月 ○共同事業体(旅客船事業を希望する事業者で組織する団体)の設立

8月～ ○市と共同事業体による協定の締結

平成21年6月 ○開業予定

3 多目的レストハウスの管理運営について

文化観光交流の拠点の一つとなることから、施設の運営や日常的な管理については、都市経営局(開港150周年・創造都市事業本部)が担うこととします。

【施設概要(面積約600㎡)】

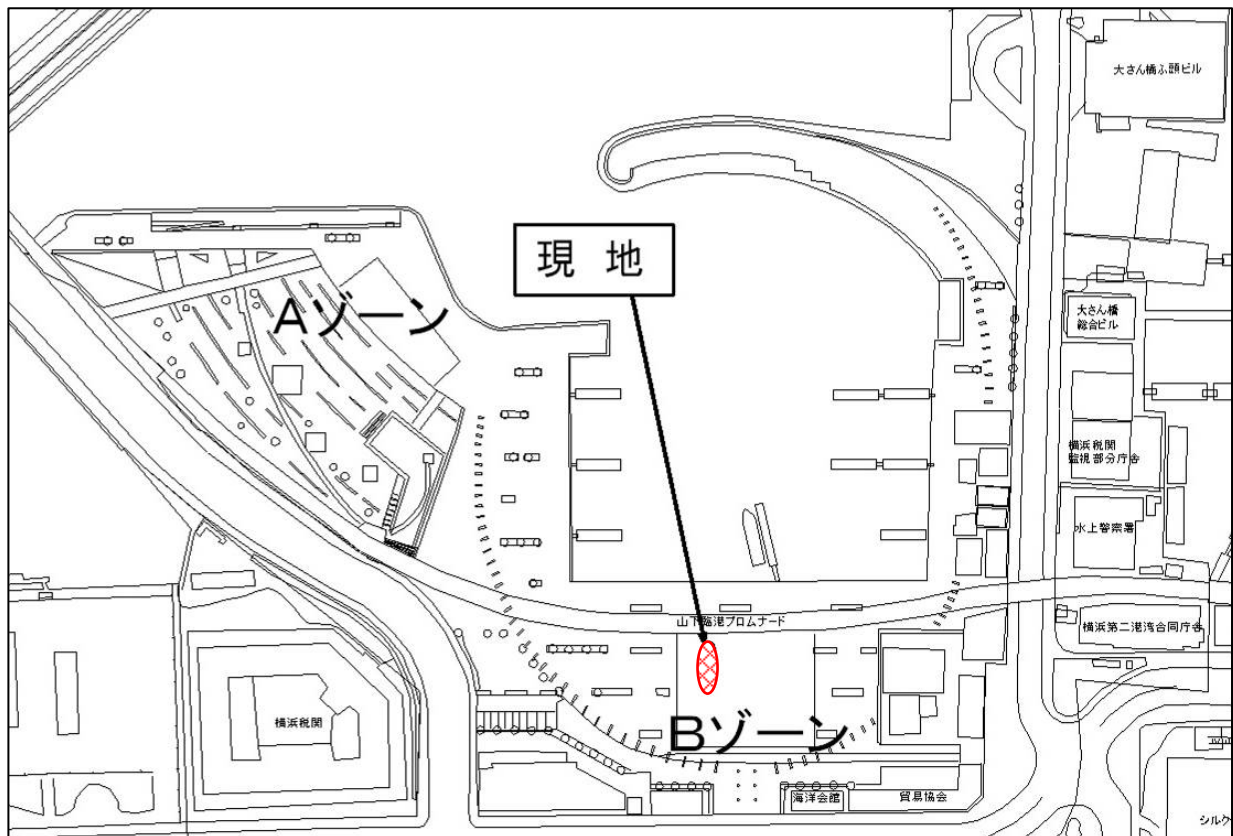
○景観を楽しみつつ休憩する施設

○文化観光交流の拠点としての様々な機能を付加した施設



参考 ターンテーブルについて

Bゾーンの広場を整備するにあたって、地中から直径約2.5mの鉄製のターンテーブル（転車台）4基を発見しました。現在、具体的な保存・活用策を検討しています。



Ⅱ 象の鼻地区の文化観光交流拠点について

主旨

象の鼻地区再整備事業については、開港150周年を記念する事業として、横浜港発祥の地である「象の鼻地区」を横浜の歴史と未来をつなぐ象徴的空間として再整備するとともに、**ナショナルアートパーク構想に基づき、同地区の特徴を生かした文化観光交流拠点としても、利活用を図ることができるように整備する計画を進めています。**

(中期計画重点事業6-3-1 ナショナルアートパーク構想の推進)

報告事項

○文化観光交流拠点の内容

(1) 野外ステージ

港や海を見わたす緑の丘を、多様なイベント等が実施可能な野外ステージとしても利用できるよう整備します。

◇利用想定例

- ・開港150年イベント、横浜ジャズプロムナード、横浜トリエンナーレ
- ・ストリートミュージシャン、・パフォーマンスの発表の場

(2) 多目的レストハウス(約600㎡)

景観を楽しみながら休憩する機能(事務室・トイレ含む)とあわせ、観光としてのインフォメーションのほか展示・ギャラリー等の機能を付加した多目的レストハウスを整備します。

緑の丘の中になりますが、室内から海を感じられるような開放的な構造を計画しています。

◇利用想定例

- ・横浜港の歴史や臨海部の観光地等の紹介
- ・ギャラリー、展示機能(写真展、ポスター展、立体展示物展)
- ・パフォーマンス発表の場、ミニコンサート(200人規模)等



(1) 野外ステージの利用イメージ



(2) 多目的レストハウスの利用イメージ